

# 搬 送 仕 様 書

## 1 業務内容

北海道開拓の村の旧小樽新聞社・旧近藤染舗（以下「2棟」とする。）において、展示資料や保管資料、展示ケース、展示パネル等の梱包、搬送、移動を次のとおり行うものとする。

## 2 作業日程等

2021年（令和3年）10月26日から2021年（令和3年）11月30日まで

ただし、搬送・移動は、11月1日、8日、15日、22日、29日のいずれかの日程で実施すること

## 3 搬送・移動区間

### （1）搬送

1）木棚（約20台）は、旧小樽新聞社から北海道博物館本館へ搬送すること

2）それ以外の資料等は、2棟から北海道博物館プレハブへ搬送すること

（2）旧小樽新聞社1Fの活版印刷機は、北海道博物館職員による室内移動が可能な状態にすること

## 4 資料等の取扱いについて

（1）資料の梱包は、双方の職員が立ち会うこととし、立ち会う北海道博物館の職員の指示に従い充分注意して取り扱うこと。

（2）資料の梱包は、美術品梱包輸送技能有資格者数を1人以上配置して行うこと。

（3）資料の梱包は、慎重かつ丁寧に行うこと。

（4）資料の梱包に使用する材料は優良品を用い、各資料の梱包に最適な資材を使用すること。必要に応じて、引越作業用の材料を使用することも可能。

## 5 運搬の手段

（1）資料の搬送にあたっては、パワーゲート仕様、4t車以上を使用すること。

（2）梱包及び搬送を行う作業員は、常時2人以上配置すること。

## 6 資料の管理

（1）受託者は搬送業務期間中、資料の充分な管理を行うこと。

（2）万が一、事故等が発生した場合には速やかに対処することとし、北海道博物館の担当職員にその旨、連絡すること。

## 7 搬送資料

（1）開拓の村歴史建造物「旧小樽新聞社」、「旧近藤染舗」の展示資料等を搬送、移動すること（各棟の資料の保管状況については別途説明）。

（2）搬送先となる「北海道博物館プレハブ」、「北海道博物館本館」に北海道博物館職員が別途説明する資料等を搬送、移動すること。

## 8 その他

（1）2棟及び搬送先の現場確認を行う場合は、事前に日程調整を行うこと。

（2）当仕様書に定めのないことについては、北海道博物館職員の指示に従うこと。

